

「まち」が変わる!? 自治基本条例⑨

自治基本条例キーワード「地方分権」②

政策企画課 224-5503

いわゆる「地方分権一括法」の施行から十一年が経過した昨年は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」など、地方分権を進めるいくつかの法律が公布されました。この法律では、自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため二百以上の法律の見直しが行われています。これによって、地域の実情に応じた基準を条例

で定めることも可能になります。福祉施設の設備・運営の基準、道路の構造の技術的な基準などのほか、中核市である川越市は、理容所・美容所の衛生措置の基準といった保健所に関する事務など、より多くの事項を今後条例で定めることとなります。

このように、現在も地方分権は着実に進んでおり、地域のことは地域で決めていく必要が、より一層高まってきています。

BOOK NAVI

千支(せんし)について学ぼう

中央図書館 222-0559

新しい年が始まりました。皆さんの家にも年賀状がたくさん届いたと思います。

年賀状と言えば、まず頭に浮かぶのが「千支」。今年の「千支」は「辰」です。そこで「辰」って何だろう? 「千支」ってどういう

もの? そんな疑問を持った方もいるのではないのでしょうか。

図書館では、そんな疑問の解決に役立つ本をたくさん用意しています。「辰」の由来を調べたいときにお薦めなのが「龍の起源」。世界各地の龍について詳しく解説しています。子どもと「千支」について話したいときにお薦めなのが「十二支のはじまり」。こんな意外な始まり方だったのか、と驚いたり、だからあの動物は十二支に入っていないのか、と新しい発見をしたり、親子で楽しめる本です。

図書館には、ほかにもさまざまな「千支」に関する本があります。本を探すときは、気軽に図書館員にお尋ねください。あなたの知らない、思いがけない本との出会いがあるかも知れませんよ。



十二支のはじまり (佼成出版社) 谷真介・文 赤坂三好・絵
龍の起源 (紀伊國屋書店) 荒川紘・著

くらしの中の花と緑⑧

失われていく 樹林を守る

環境政策課 224-5866

樹木は私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれます。しかし、市内の樹木を含む緑地は年々失われ、この5年間で、全体の約1%に当たる約30haの緑地が減少しました(平成22年度末現在)。



保存樹林は私有地です。所有者の許可なく立ち入ることはできません。

そこで市では、樹林地を保全するため、一定の要件を満たす樹林を「保存樹林」に指定し、保全のための奨励金を交付しています。保存樹林を所

有する大野操さん(53歳・の場)によると「樹林の維持管理は所有者一人では大変です。手入れなどは、隣接する障害者支援施設の皆さんやボランティアの方にも手伝ってもらい、助かっています」。この施設では、手入れをした際に職員が集めた落ち葉で腐葉土を作り、野菜作りに利用しているそうです。また、樹林の中は施設の皆さんが散歩できるように整備されています。ボランティアなどの協力者と所有者の良好な関係が、樹林の維持管理に大きく貢献しています。

現在市内には137か所の保存樹林があります。また、市では市街化区域にある一定の要件を満たした樹木を「保存樹木」に指定しています。保存樹林・保存樹木について詳しくは、環境政策課にお尋ねください。

絶滅危惧種の珍鳥 伊佐沼に飛来！

環境政策課 図224-5866

昨年11月27日、クロツラヘラサギが伊佐沼で確認されました。クロツラヘラサギは国際自然保護連合のレッドリストでは絶滅危惧種、環境省のレッドデータブックでは絶滅危惧ⅠA類に分類され、世界的に絶滅が危惧されています。

写真の撮影に成功した埼玉県生態系保護協会川越坂戸鶴ヶ島支部長の笠原啓一さん(75歳・元町1丁目)によると、「関東だけでなく、日本国内でも確認されるのは珍しい。伊佐沼の環境の条件が良かったのではないか」とのことでした。

市では、市民の皆さんに身近な自然環境や生物多様性について興味を持っていただき、自然環境を保全していくことを目的として、昨年4月1日から8月31日にかけて自然環境調査「あなたのまわりの野鳥をお知らせください」を実施しました。



クロツラヘラサギ(左)とヨサギ(右)



この調査では、猛きん類のオオタカ、ツミ、ノスリ、水鳥のササゴイ、ヨシゴイ、オオバンやカワセミといった県のレッドデータブックで希少とされている鳥類が市内で観察されました。希少な鳥類が観察されたことで、市内にはまだ豊かな自然が残り多様な生き物がいるということが分かりました。しかし、日本に生息している生物を脅かす特定外来生物であるガビチョウ、カオグロガビチョウといった鳥類も観察されました。

多様な生き物・自然環境は、直接的、間接的に支え合って私たちに多くの恵みをもたらしてくれます。希少な野鳥その他のさまざまな生き物とそれを取りまく自然環境を次世代に残していくために、市内にある貴重な自然をこれからもできる限り保全していくとともに、失われた自然環境を取り戻していくことが必要であると考えています。(写真提供：笠原啓一さん)

人権教育シリーズ

児童・生徒の人権作文②⑩

教育指導課 図224-6114

平成22年度に市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけほの」から、作品を紹介いたします。

祖母と私

中学三年

て、私と遊んでくれる存在だと信じていた。

「老いる」とはどういうことだろう。歳月が流れ、楽しかった日々がすべて思い出に変わるのだらうか。自分の見えていく世界がどんどん小さくなって、ゆつくりと明るさを失っていくことだろうか。そうだとしたら、私の祖母の目には今、どんな世界が映っているのだろうか。だろう。

私は両親が共働きだったので、母方の祖母とよく一緒に過ごした記憶がある。家が別々とはいえ、同じ市内だったので、小学生のときは、ほぼ毎日祖母の家に行って遊んでいた。祖母は洋服店を営んでおり、とても手先が器用だった。針と糸を巧みに使いこなして刺繍をするその手つきは、七十を超した女性とは思えなかった。不器用で一人では何も作れなかった私は常々祖母のことを尊敬していた。祖母はずっと器用で優しく

すぐに、母と親戚の人たちが祖母の今後について話し合ったが、祖父は亡くなっており、私の両親は共働き、他の親戚も遠くに住んでいたり働いていたり、最終的に祖母は老人介護施設に入るようになった。

(つづく)